

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 21 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 28 年 8 月 8 日（月） 午後 2 時 00 分より 3 時 30 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	上林会長・亀井副会長・池永委員・小幡委員・辻委員・鈴木委員・ 峯委員・松岡委員・金田委員・松村委員・坂井委員・西嶋委員・ 坂本委員・富加美委員
◎欠席委員	出家委員・穴井委員・釜賀委員・濱田委員
◎出席者	《事務局》井村課長・森田班長・木部
◎議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 市長挨拶 ・ 会長及び副会長の選出 ・ 会長、副会長挨拶 ・ 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 合志市中小企業等振興基本条例について 2) 合志市における現在の取り組み状況について 3) 今後の振興施策の取り組み方針について 4) 意見交換

【開 会】 事務局

(井村課長)

第 21 回合志市中小企業等活性化会議を開催します。

【委嘱状交付】

合志市長より、全委員を代表して上林委員へ委嘱状交付。全委員の紹介。

【市長挨拶】

(荒木市長)

皆さんこんにちは。2年間、皆様方には大変ご指導いただくこととなります。皆様の事業所でも、被災したり復旧工事等で大変お忙しいところと思いますけれども、ご協力くださいますようお願いいたします。

私は、公約の第一に財政の健全化を挙げています。市民の方からすれば、財政の健全化よりも、教育・福祉・子育てといった分野の要望をされます。内容は地域や世代によって変わりますが、予算があることですので、財政がぐらついては要請に応えることができない、ということなのです。

就任当初から、財政基盤を強化する為にはどうすれば良いか、ということ逆算してすべての事業を行っております。財政力をつけるにはどうすれば良いか、と考えますと、経済力をつけることが第一です。経済力をつけるにはどうすれば良いか、と考えますと、農業・商業・工業、それぞれの産業の皆様方の経営が安定し、そこで働く方々の所得が上がるということが当前のことです。そのためには、行政がどういった街づくりをしなければならないか、これを分かりやすく教えることが市長の仕事であろうと考え、今日まで進めてまいりました。

そこで、この活性化会議が、会議をすることが目的にならないように、担当の職員に対してもう一度、本来の目的は何かを考えさせ、政策・提案・提言を行う会議であり、どうしたら地域や企業がもっと強くなれるか、といったことを提案する場であるということ、申しました。

その中で、まち・ひと・しごと創生や、震災前に安倍総理が提案をした地域総合戦略、これらによって、地域の持てるポテンシャル、地域の実情に合わせた役割や目的を鑑み、策定を進めようということになっていました。そういった中で熊本地震が発災し、まずは復旧を行い、復旧と同時に新しい街づくりの復興計画を作らなければならない、ということになりました。私は、表に復興計画があり、裏に地域づくりがある、両方の思いを加味した計画を作らなければ二度手間になってしまうと考えております。県知事は創造的復興を掲げておりますが、私は、地域の活力を高めていく、そのための復興計画を表裏一体として作りたいと思います。

活性化会議にも、地域を越えた、産業間・世代間の考えを踏まえ、専門化の目から見て、ここは足りない、こういったものを考えてみたらどうだろうか、といった意見を活発に出していただき、活性化会議の活性化を図ることができれば大変ありがたいと思っております。

私たちの仕事は、夢を市民につたえ、合志市で働いておられる方々、合志市で企業を運営されておられる方々、これらの方々にしっかりとした情報を発信していく、そこから自分たちがどう行政と連携すれば自分たちの経営が良くなるのか、そういったものも具体化する時代に入ったと思っております。

更に、一億総活躍という言葉がありますが、地域で全員が役割を持って働いていこう、認められていこう、存在価値を十分に発揮していこう、こういったことだと考えております。われわれ行政は60歳が定年でありませけれども、これから先は定年でなくて能力がある間は働けるといったことや、企業で働けないのであれば、新たに起業化して独立する、こういった情勢になるのだと思います。

私どもが世間に出たころは、右肩上がり廃業よりも起業の方が遥かに多かったため、働く場所は選択肢がたくさんありました。しかし今は、起業化よりも廃業の方がスピードが早くなり、働く場所がなくなってきた。そこで政権交代して、廃業と創業がほぼ同じくらいになっております。これを更に逆転させて、創業を伸ばしていかないとはいけません。

そういった点では、合志市も起業化のお手伝いをしなければならない。そういったことを私なりに考え、まとめておりますけれども、足らざるところが地域の声、であります。政策を受け入れていただけるのか、ご理解していただけるのか、やる気になっていただけるのか、こう

いったことも活性化会議の委員の皆様方にしっかりとお話をさせていただければありがたいなと思っております。

市役所では様々な会議がありますが、この会議の特徴は、銀行も委員に入らせていただいていることです。銀行の方からは、お金を貸したくても貸すところがないという声も頂いておりますので、創業への取り組みも行政と民間との連携がとれるよう一緒に取り組んでいけば、もっとまちづくりができると思います。また、国の機関も委員に入らせていただいております。国の施策も様変わりして、非常に借りやすい・受け入れやすい制度に替えていただいておりますので、そういったお話もいただければと思います。

委員の皆様それぞれの役割があって、今回、皆様に委員をお願いしております。私たちにお力をいただき、我々も経済の発展のために努力をしておりますので、なお一層のご支援とご協力を申し上げ、今後2年間よろしくお願いいたします。

【会長及び副会長の選出】

(事務局：森田班長)

会長及び副会長を選出します。合志市中小企業等活性化会議設置要綱第5条の規定により、互選となっております。委員の皆様方から選出についての提案等をいただければと思いますが、皆様方からご提案ございますでしょうか。

ございませんでしたら、事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局：森田班長)

事務局案として、会長に上林節郎委員、副会長に亀井伸生委員を推薦いたします。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局：森田)

ありがとうございます。上林様、亀井様、前方に会長と副会長の席がございますので、座席移動をよろしくお願いいたします。

【会長、副会長挨拶】

(上林会長)

皆様こんにちは。委員の皆様の全員一致により、中小企業の活性化の会議の会長という職を仰せつかり、身に余る光栄であります。市長がおっしゃられますように、合志市の活性化・発

展には地元の企業人の利益・元気、これが基本だということで、中小企業の活性化を一層推進するための会議ではなかろうかと思っております。行政・中小企業・銀行・大学の先生、私たち皆が必死になって力をぶつけ、知恵を出し合い、一緒になって元気の良い地域にしていこうと思っておりますので、皆様のお知恵、ご協力をお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

(亀井副会長)

一畳屋の亀井と申します。以前、4年ほど活性化会議の委員をさせていただきました。再び選ばれましたので、一緒に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議題】

(事務局：森田班長)

議事進行は要綱6条第2項の規定により、議長は会長が当たるとなっておりますので、上林会長、よろしくお願いいたします。

(上林会長)

それでは、議題①「中小企業等振興基本条例」について、事務局より改めて説明をいただきます。

(事務局：森田班長)

中小企業等振興基本条例についてご説明いたします。委員の改選等があり、新規の委員の方々がおられますので、改めてご説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。まず、基本条例は「合志市が、地域の中小企業等を重視し、活力ある地域社会の実現のためにその振興を行政の柱としていくことを明確にするために策定している条例」であり、行政・中小企業等・市民・関係団体を密接に改善させていくことで地域経済を活性化させていくことを目的としております。他の都市の条例との違いとして、特徴的なものは、基本理念の中に、「地元製品の地元消費・活用は地域経済の活性化に不可欠なものであり、その役割の中心的存在が中小企業等である」と掲げ、域内循環が大切なものであるとの考えを取り入れております。中小企業等を、地域ぐるみで振興し、その結果、地域経済の活性化を図ることとしております。

この条例による効果として、(1)中小企業の振興に対する市の主体的な姿勢・責任が明確になり、市民の理解と協力を得て地域社会との役割を重視し、支援するという公の宣言として地域の中小企業等を励ます、(2)市や中小企業等、市民の相互理解・協力を進めることで、地元消費・活用等の地域内循環を高め産業の活性化に結びつく、(3)中小企業活性化会議の設置により、現場ニーズに沿った施策や次代を担う人材を育成する、としております。

具体的に何をしていくのかというところですが、この活性化会議を中心として、中小企業等の振興のための基本的施策に基づき、具体的な中小企業等振興策を審議し、実効性のある施策

を展開していくとしております。

4 ページ以降に条例を掲載しております、第 4 条に基本的施策を掲げております。経営基盤の安定化に資する施策や、産学官連携による新産業の創出に関する施策といったものを 8 項目挙げております。こういった内容を議論していただきまして、市の施策として何が必要なのか検討していただくということになります。

それぞれの項目の詳細な施策につきましては、後ほど説明いたします市の総合計画等との整合性を持たせつつ、実効性のある施策を展開していくこととなります。

第 8 条では、中小企業と学識経験者、市民活動団体、その他の多様な職域構成により、中小企業活性化会議を置くとしております。次のページに会議の設置要綱を掲載しておりますが、会議は上限 20 名の委員で構成し、委員の任期は 2 年間、再任は妨げないとしております。

(上林会長)

議題①「中小企業等振興基本条例」について事務局の森田さんから説明いただきましたが、これについて、提案や不明点などありますでしょうか。

ございませんでしたら、皆様承知いただいたものとして次に行きたいと思えます。

(上林会長)

議題②「現在の取り組み状況」について、森田さんのほうから説明をお願いします。

(事務局：森田班長)

資料の 10 ページをご覧ください。条例の第 4 条に掲げる基本的な施策に対する対応、支援策を記載しております。

まず第 4 条の 1 号、中小企業等の経営基盤の安定強化に資する施策として、商工会の運営支援事業や、合志市の小規模事業等契約希望制度、住宅リフォーム助成制度などを実施しております。住宅リフォーム助成制度補助金につきましては、今年度と来年度の 2 年間は地震により休止し、災害復興商品券助成事業を実施しているところでございます。こちらは現在、復旧工事に 100 万円以上要する地震被害にあった家屋・店舗等について、工事費用の一部を商品券として助成しております。市内事業者を利用した場合は 5 万円、市外事業者の場合は 2 万 5 千円を交付しております。9 月 1 日より、復旧工事の金額を 50 万円に引き下げますので、皆様方も被害を受けた方などがおられましたら、制度変更のアナウンスも行っていただければ幸いです。

次に第 4 条の 2 号、産学官連携による企業支援の創出、ですが、6 次産業化および農商工連携による商品開発への支援として 100 万円の予算を組み、農業者及び中小企業等が市内農産品を活用し新商品を開発する際に助成しております。こういった施策を、市で予算をつけて実施しております。今後膨らませていくのか、あるいは、新たに違う施策を実施していくのか、そういったところも会議の場でご検討していただければと思います。

(上林会長)

何か質問はございますでしょうか。

(上林会長)

災害復興商品券事業で、対象工事費が現在100万円以上で実施されておりますが、申請は少ないのでしょうか。

(事務局：森田班長)

少ないです。

(上林会長)

大津町や菊陽町に比べると、合志市は被災の程度が少ないように思います。
金額が100万円のままでしたら、引き下げをお願いしようと思っていたところです。

(富加美委員)

小規模工事等契約希望者登録制度に登録している事業者は少ないような気がするのですが、いかがでしょうか。登録を促すような施策もあった方が良いのでは。例えば都市計画課では、公園や住宅管理などで利用させていただいていますが、登録数が少ないように見受けられます。個人的にはもう少し登録があるものではないかと思えます。対象になる業者さんの数そのものが少ないのでしょうか。

50万円以下の小規模工事、例えば修繕などでは活用したいが、登録が少なく十分に活用できないと感じています。

(辻委員)

競争入札に参加している事業者は登録できない制度になっています。

(事務局：井村課長)

競争入札の指名願いを出している業者は多く、ある程度の規模の事業者は指名願いを出されています。小規模な事業者はあると思うが積極的に登録していただいていないのが現状です。

(上林会長)

松岡委員、この制度に登録していただける事業者は、探せばありそうですか。

(松岡委員)

相談に来られるときに、該当する事業者には説明しますが、需要と供給のバランスといいですか、注文を受けたときにすぐ対応できる体制でない、といった話も伺います。

(事務局：井村課長)

事務局から言うことではないかも知れませんが、役所の仕事は、写真の撮影方法にはじまり、

提出する書類の作成が面倒という面もあるかと思います。役所関係の仕事に全く慣れておられない事業者さんは、登録したがないということも事実だと感じております。しかし、書類等の手続きも簡素化しているところですので、この制度に登録していただけるような説明を行っていきたいと思います。

(上林会長)

いずれにせよ、公的な資金、市のお金を頂くわけですから、なんでも簡単と言うわけにはいかないですけれども、書類が多すぎたり細かすぎる書類が必要だということがあれば代えていただきたいと思っています。

(富加美委員)

今回の地震による住宅の応急修理制度の書類を見ておりますと、業者さんでも書き方がバラバラで、見積書ひとつとっても、アバウトすぎると感じることもあればしっかり記入されていると感じることもある。

請求書や見積書の書き方を例にしても、書き方が分からないとか煩雑だとか言う点もあるのだと思います。ただ、せっかく制度があるので、市としても制度を活用してもらいたいと考えています。

(鈴木委員)

もう少し分かりやすく、やり方や要領などを周知していただければと思います。どんな大企業でも、最初は同じ道を通ってきましたので、教えてあげれば分かるはずです。

(上林会長)

業者さんが忙しすぎるというのもあるのでしょうか。

(亀井副会長)

例えば契約書なのですが、熊本県などでは書類の作り方がホームページに載っています。入りやすい状態を作る作業といいますか、業者の方が分からないということがないように、分かりやすく示す作業を行っても良いのではないかなと思います。

(上林会長)

松村委員、地震の被害による住宅復旧のローンの申込といったものは多いのでしょうか。屋根瓦の修理だけでも、すぐ4～50万円は掛かってしまいますが。

(松村委員)

地域によって差はあります。大津などでは相当な件数がありますが、合志ではそんなに多くありません。

(上林会長)

応急修理制度では屋根瓦は適用になりますか。

(富加美委員)

屋根瓦は対象です。

(上林会長)

工事の目処が立たないという課題もあります。

(富加美委員)

期限が延長され、12月まで申請できるようになりました。

(上林会長)

他にございますでしょうか。

(上林会長)

それでは、今後の振興施策の取り組みの方針について説明をお願いします。

(事務局：森田班長)

別冊として、「合志市総合計画・健康都市こうし」の抜粋が皆様のお手元にあります。今後の振興施策の取り組み方針について、総合計画を用いて説明いたします。

総合計画は、第2次基本構想として平成28年度から35年度までの8年間の計画策定となっております。この計画では、合志市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、次代を開く新たな都市像、長期的な展望を示し、総合的なまちづくりの指針として、第2次基本構想を策定しています。

この計画の中に施策の体系として、6つの政策があります。で、21ページですが、一番下に「6. 産業の健康」と言う政策がございます。この政策の施策名として、(27)商工業の振興、(28)企業誘致の促進と働く場の確保、がございます。

6. 産業の健康につきまして、23ページに定義をしております。本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業などの産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、合志で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進します、と定めております。

更に、この中に先ほどの2本の施策が含まれますが、この会議や商工振興課で関係するところを紹介させていただきます。96ページですが、(27)商工業の振興について書いてあります。こちらが第2次基本構想での施策の方針でございます。商工会を中心に同業種間や異業種間の連携協力を図り、生産基盤の確立、販売基盤の強化、後継者の育成や生産、流通基盤の確立、販売力の強化対策を推進すると共に、産学官金と連携した創業支援を行うとしております。

また、工業については将来に渡って安定した操業を可能とするため、立地企業の必要に応じ

たインフラ整備や増設支援等の環境整備に努めます、としております。これについての課題として、次のページに、中小企業基本条例に基づいた取り組みの実施が必要、であるとか、創業支援事業計画により新たな企業化が必要、といった内容を記載しております。

また、第1期基本計画での施策の方針として、地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の統一を図ります、また、商工会等地元企業との連携を図ります。としております。

更に、協働によるまちづくりの具体策として、行政の役割として、商工会の運営を支援します、市内商工業者への支援を行います、また、企業化支援を行います、としております。

次に、(28)企業誘致の促進と働く場の確保につきまして、第2次基本構想での施策の方針として、地元雇用に結びつく優良企業の誘致を推進することで、若い年代の定住促進や、U・J・Iターン者の就業機会の確保、雇用環境の充実を図ります。また、必要に応じて、工業団地の整備や企業誘致のための環境整備を行い、企業の投資を促し、更なる雇用機会の創出を図ります。としております。これに対する施策の課題としまして、次のページに6項目ございます。

第1期基本計画での施策の方針としては、こちら、合志の特性を活かした1次産業の創出や健康ファクトリー構想を推進します。地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図ります。勤労者が安定して働く環境づくりをすすめ、雇用促進と安定化を図ります。としております。

協働によるまちづくりの具体策として、行政の役割を列記しておりますが、技術取得の支援や雇用情報を提供します、就労意識の向上を目的とした啓発を行います、民間委託を促進します、ということをして市の行政の役割として記載をしております。

この総合計画等に基づいて、中小企業等振興基本条例における基本的施策を展開していく必要があります。総合計画は今回新たに平成28年度から始まりましたので、ご紹介させていただいたところです。総合計画の中に基本的に施策等の課題や方針を掲載しておりますので、こちらを考慮しつつ、活性化会議の中でこういった施策を打っていくか、方向性を示していくか、ご検討いただければと思います。

(上林会長)

ありがとうございました。

総合計画の策定につきましては、行政による、かゆいところに手が届くと言いますか、微に入り細に入りと言いますか、頭が下がる思いであります。

また、合志市におきましては、経済団体は商工会だけです。他の自治体では商工会議所・商工会・中小企業団体中央会、などがございますが、今、合志におきましては、熊本県商工会連合会の旗の下に合志市商工会がございまして、商工会を中心に指導をいただいていることは、皆様ご存知のことと思います。大変ありがたいことですが、加入率が60%を切っております。数は力、ではございませんが、できるだけ多くの方に加入していただくことで、市と商工会の二重手間の解消と申しますか、商工会に加入していただくことも行政の指導の一環として行っていただければと思うところがございます。そのために、補助金を頂いておるわけです。

(上林会長)

皆様が総合計画をご覧頂いて、ご提案なり、ご意見などいただけますでしょうか。

(峯委員)

計画中にあるかは分かりませんが、「観光」は名所旧跡を見るだけではなく、農業観光など様々な観光の形があると思います。市の後援をいただければ、海外からも多様なお客さんが来られると思います。また、福岡からも来られると思いますので、観光について市の取組みがあると良いのではないかと思います。

(事務局：井村課長)

ぜひ提案していただきたいと思います。観光と一口に申しまして、どこを、何を目的に観光するのか、インバウンドの課題など、様々な論点がございます。

(峯委員)

中国から農業関係の観光をしたいとの話がありますので、農業観光に加えて他の観光もつながれば、タクシーやホテルも稼動するし、いろいろな面での活性化のきっかけになるのでは、観光も産業の一つじゃないかなという思いがあります。

(事務局：井村課長)

観光の形を提案していただけるとありがたいです。今のところ観光に結びつける施設もあまりございません。観光客が増えれば新しいホテルができるということでしょうけれども、まず、人を呼ぶ観光地というものが、今の合志市にはないというところですよ。

(峯委員)

見ることだけが観光ではなくて、農業視察とか農業の仕事を体験するとかいった観光もあります。

何らかの形で調査をしていただければもっと提案できると思います。どうすれば良いかという具体策はまだ持っておりませんが、「体験できる場所に行きたいなあ」と言われたことがありますので、合志のドル箱にできるのではないかという思いがあります。

(事務局：井村課長)

各々の中小企業さんが考えられている経営課題などがございますでしょうし、深く掘り下げていくことができたなら良いと思います。皆様方も、このような課題をお持ちだろうと思いますから、そういったことを、この場ですべて出したいと思っています。

市役所としても、手伝えるところは手伝える、掘り下げるところは掘り下げる、施策を事業に起こす、といったように様々なお手伝いができると思います。

個人の考えでも結構だろうと思いますので、この場で、例えば、こういうところに力を入れることで観光に結びつく、といったような形を提案していただければ、非常に助かります。市役所では、なかなか思いつかないというところもございます。

個人の意見でも、皆様の組織の課題でもかまいませんのでお聞かせできればと思います。

(池永委員)

確かに、合志は何が名物でしょうか、合志には何がありますか、とよく聞かれます。最近も、菊池城北地区の総会がありました際に、福島で開催される青年部と女性部の50周年全国大会で用いるビデオを撮影しました。菊陽はにんじん、大津はからいも、七城はメロンとお城と米と…、といった具合なのですが、合志は何にしよう、何と言おう、という状況でした。

ですから、合志の名産・名物・特徴、ひとつ秀でるものがないものだろうかと思いました。

(上林会長)

合志は人口が増えており、ベッドタウンと申しますか、住みやすい地域のランキングに選出されておりますけれども、インフラ関連の業種の割合が多いというのが特徴ではないかと思いません。辻委員、建設業として何かお話するようなことはありますか。

(辻委員)

震災の復興でみなさん頭痛いところは、労働力の不足でしょうね。外国から雇ってこられるところも多いと思います。労働力不足を解消する方法を市で教えていただければと思います。

(上林会長)

ありがたいことに、黒石にポリテクセンターがございます。金田委員、企業はやはり人がカですから、ポリテクさんとうまい具合に、タイアップやかみ合わせといったものがあると思うのですが。

(金田委員)

求人をしていただければと思います。いつでもかまいません。在校生に人材情報として提供いたします。住宅施工と電気のコースがあります。

(辻委員)

若い方、20代・30代がほとんどいないのも課題です。

(上林会長)

人口は増えているけれども、合志市外の業者さんが施工された建物が多いという課題もありますし、人材不足も含めて今後の課題ではなかろうかとおもいます。亀井委員、いかがでしょうか。

(亀井副会長)

農産物を活用した観光といった話でしたら、以前はすいかまつりが開催されていました。地元のすいかが非常においしいということで、どういう作物が栽培されているのか、どういった

酪農をされているのか、何がおいしいのか、そういったことを理詰めで詰めていくことで、グリーンツーリズムのようなイメージで農業を活用した観光をすることができるのかな、と思います。

ただ、まずは自分の住んでいるところに何があるかを知らない、そこまで進まないと思います。合志に住んで15年ほどになりますけれども、まつりを見に行きたいなと思いながら、いつ開催されるのか情報が入らないから興味をなくす、といったこともあります。おまつりをどう盛り上げるかとか、そういった方向性もあるのではないのでしょうか。

先日、菊池で開催された白龍まつりを見に行きましたが、菊池神社のあたりに出店が出て、観光客で非常に賑わっているわけです。

確かに、建設業関係の事業者が多いとは思いますが、日常生活の中で食べる昼食ひとつとっても、あそこにおいしいお店がある、といった紹介があると、地産地消、消費の拡大につながると思います。

クラッシーノ・マルシェが新しくできましたけれども、集客力が増した、といったような様々な調査を行なうことで課題が見えてくると思います。

(峯委員)

観光、インバウンドであるけれども輸出に繋がっているんです。観光でおいしいものを食べて知ってもらって、その食品を輸出する、一つの目玉商品とする。観光の先に農産物の加工や生産がある。

(亀井委員)

まず知ってもらおうということですね。

(上林会長)

企業の方からご意見いただきましたが、松村委員、銀行の視点から、中小企業の活性化などのご意見ございますでしょうか。

(松村委員)

中小企業の皆様は活躍されているという印象を持っております。

気になっていることがございまして、総合計画の98ページに企業誘致の促進がありますが、成果指標のBのところ、工業団地用地はなく新規の企業誘致は厳しい状況です、とあり、合志市が買い進めてきた工業用地は完売しました、現在は合志市所有の工業団地がないため、新たな工業団地の整備が必要です、と書いてあります。

企業誘致の促進という政策ですが、このままでは具体的な企業誘致は進まないのだろうなと思います。

市の人口が最大6万8千人まで増加するとされていますが、人口を増やすだけでなく、地域内に働ける場を増やそうと考えられているという前提を踏まえ、企業誘致というのは早々に着手をなさった方が良いのではないかと思います。

(上林会長)

企業誘致となると大企業のことになりますので、会議の主旨とは異なるかも知れませんが、井村課長、いかがでしょうか。

(事務局:井村課長)

まずもってご指摘のとおりです。事業仕分けの際にも指摘を受けたことですが、企業誘致活動をしなが、企業を呼び込む土地がないというのは矛盾した話ではありますが、基本的には、合志に来てくださいということで活動しています。

工業団地の用地の件ですが、皆様もご存知のように蓬原工業団地に化血研の工場を誘致しました。その土地が10haあります。当初は5区画に分けて5つの企業を誘致しようとしたのですが、急遽変わらして、ひとつの企業さんを誘致したという形です。現在は、既存企業が撤退される際に代替りの企業を誘致するといった程度にとどまっております。やはり、市街化調整区域という縛りがございます。

合志市に進出したいという話はたくさんあります。今、企業さんは1haから3ha規模の大きな用地をご希望ですので、なかなかお答えすることができない状況です。法の規制がなければ工業団地を作って活動したいところですが、作るにしても4・5年はかかります。用地交渉から始まりますので。そうすると、団地ができたときに進出を希望する企業がなかったらどうするのか、といった課題もあります。間違いなく5年後に必ず進出しますという約束があれば動きやすいのですが。

(松村委員)

大企業の話ではありますが、周辺に関連した企業が進出することもあるでしょうし、地元の雇用促進や経済活性化に繋がっていくのではないかと思います。

(上林会長)

大企業が進出する土地の問題もありますけれども、私が建設業を営む中で、住宅以外の事務所や店舗の依頼も結構ありますが、ここには建てられませんよ、と一番に言わなければならないというつらさがあります。市長がいつもおっしゃられていますように、調整区域の撤廃や規制緩和を行っていただかないと、中小企業は増えないと思います。

熊本市に近いし、住みやすいし、実際に住まいもあるから、合志に事務所を建てたい、という需要はあるんです。ところが、市街化区域で建てられるところはほとんど残っていないというのが現状です。

民間としても要望をしていきたいところですが。

坂本委員に市街化調整区域の問題などについてお話いただければと思います。

(坂本委員)

井村課長が申しあげましたとおり、合志市は今回の震災の被害はそこまで大きくないため、ぜひ合志市に進出したいという話はいくつかあります。市街化調整区域と、農振農用地域の2つの規制があり、簡単にはいかない。ジレンマがあるところですが、商工振興課としては、今

から計画を立てて4年後5年後に、造成したところに企業が来るのか、と考えなければなりません。総合計画では企業誘致の促進を掲げておりますので、用地も考えていく、ということが必要になってきます。

皆様がおっしゃるように、来たいけれども来るところがない、のが現状ですので、規制緩和については国や県に対してお願いしておりますが、皆様方からも協力をいただけたらと思います。

(富加美委員)

地区計画が5,000㎡以内であれば地区計画ができますが、現状は住宅の開発と工業系しかできませんでした。先日会議がございまして、1,500㎡までの店舗や流通施設の計画もできるようになっています。逆に絶対不可能なのが、いわゆる青地と呼ばれる農振農用地ですね。それ以外の白地でしたら、規制緩和のような形になったと聞いております。次回の会議で、農振農用地がどこにあるのかといったことを、皆さんに見ていただければと思います。ご説明もしたいと思います。

逆に、その地域が、亀井委員や峯委員がおっしゃられた農業観光といったものに活用できる地域だといったことにもなりますから、また皆さんで考えていただければと思います。

また、インフラの面から考えますと、大津植木線バイパスの計画が固まっており、また、計画上は3年後には北熊本スマートインターチェンジが供用開始しますので、その辺りとの兼ね合いで色々あるのではないかと思います。加えて、竹迫開発が進めば、周辺は農振地域であるという難しさはありますが、波及効果が出てくる可能性は無きにしも非ずだと思います。ただインターチェンジができれば流通施設関係や、商業系の施設ができる可能性はあるのではないかと思います。道路で状況が変わってきます。

(上林会長)

今、規制緩和のお話をいただきましたけれども、中小企業で5～10人くらいの事務所を考えますと1,000㎡以下程度ですが、そういった建物を建てることのできないのが一番問題ではないかと思っております。

(上林会長)

スマートインターチェンジの用地買収が進んでいない理由のひとつに、インターチェンジの周辺には建物を建てられないため、建てられるようにしてほしいという要望があったと聞いております。

西郷委員、いかがでしょうか。

(西郷委員)

日々、規制緩和に向けて努力していただいておりますので、引き続き働きかけをしていただければ良いかと思います。

総合計画96ページにあります企業立地の成り行き値や目標値が、4力年で1社も増えていないというのはいかがなものでしょうか。自然減少するという事は十分承知しておりますが、

1社でも上げる目標を掲げていただかないと、振興策にはつながってこないのかなと思っており、企業誘致に努力されていることは十分承知しておりますが、気になりました。

加えて、辻委員が言われたとおり、優秀な従業員の確保についてはどこの事業所さんでも困られている方がいらっしゃると思います。逆に市長は、冒頭で市内に働く場所がない、と言われました。行政の方には、的確な情報を的確な方に提供できる役割を担っていただければと思います。また、98ページには雇用に関する相談窓口は引き続き業務を継続する必要があります、と書かれています。行政の仕事かどうか分かりませんが、求職者求人者双方について、アイデアを出していただければと思います。

(上林会長)

商工会主催で、起業を希望される方向けのセミナーを行いました。松岡委員、創業・企業に関して簡単に説明していただけますか。女性が多かったと聞いておりますが。

(松岡委員)

小規模企業振興基本法などに基づき、様々な施策が出されていますが、創業支援という形で商工会でも支援に取り組んでおります。7月に5回に分けて創業セミナーを開催いたしました。昨年度も開催しましたが、今回、17名の方が合計5回のセミナーを受講されております。

創業についての心構えにはじまり、事業計画書の立て方など、さまざまな経営分野に関する内容で実施しました。更に、このセミナーを受講されると、国の創業補助金を受給する権利が発生する、といったこともあります。創業に関しては、セミナーという形で取り組んだということです。

創業者の構成ですが、毎年変わりますので、どこにいるのか、どこに計画されているのか、といったことは探し出すのが難しくございます。今年は、広報こうしに掲載させていただき熊日の新聞広告や、商工会ホームページなど、様々な方々が知るチャンスを得られる媒体に掲載したのが効を奏したのかなと思います。業種的には、例年、商業分野はかなり少ない状況です。住宅関連や生活関連のサービス業で開業を計画されている方が多くございます。

(上林会長)

議論の流れで意見交換に入ってしまったのですが、他に皆様が今日お話されたいことはございますでしょうか。

鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

地元の雇用の促進を考えますと、我々企業の中で、儲けている企業や体力のある企業がどれだけあるかというのが重要だと思います。そういう企業があると、優秀な人材に対して、休日を増やしたり給料を高く払ったりすることができます。我々の仕事は3Kと言われていますが、待遇を良くすると改善すると思います。

しかし、例えば役所の設計単価・労務単価が安く、正社員の賃金を考えるとなかなか割に合わない。極端な話、外国人を雇えば、労務費が安いから利益がでるということは、単純な計算

でも分かるのですが、長い目で見ると、やはり、地元の合志市の若い方々が、喜んで働けるように、企業体力をつけていかないといけないと思います。

(上林会長)

従業員の数では坂井委員も負けていないと思いますが、いかがでしょうか。

(坂井委員)

勝ち負けではないと思いますが、企業として従業員を食べさせないといけないとなると、鈴木委員がおっしゃることが一番で、経営者として考えていかなければならないことだと思いません。ただ、利益を増やす・売上げを上げる、といったときには仕事を得不いといけないわけです。仕事を持ってきました、でも仕事をする人がいない、ということになるわけです。また、仕事が増えれば施設を見直さないといけないとか、事業拡大の際に市街化調整区域の問題が出てきて、規模を拡大できない、といったことにもなります。人が足りない、土地が足りない、人件費の問題がある、と課題を並べると、解決に向かうまでが難しいと思うので、どこから着手していくべきなのか、というところをチームとして考え、すべての業種、すべての学識者の方々が自身に特化した考えを出していただければ、絵が描けるのではないかと思います。

(上林会長)

最後に良いまとめをしていただきましてありがとうございます。今後に期待しまして、2年間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局：森田班長)

会長、議事進行ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。

ございませんでしたら、閉会したいと思います。

(事務局：井村課長)

今日は貴重なご意見ありがとうございました。次回は10月には予定されておりますので、予算等にも反映できるような貴重なご意見を提案していただければと思ひます。

本日はご苦勞様でした。

【 閉 会 】 (午後3時30分終了)